

Title	空海「綜藝種智院式」に関する私見：私立学校の創設を繞って
Sub Title	Personal Views on Kukai's Shugeishuchiinshiki, Focusing on the Establishment of Private Schools
Author	太田, 次男(Ota, Tsugio)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2002
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.37 (2002. ) ,p.33- 60
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	神田寺記念公開講座「書物と日本仏教」第二回(二〇〇二年十一月八日)
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20020000-0033">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20020000-0033</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

神田寺記念公開講座「書物と日本仏教」第二回（二〇〇二年十一月八日）

## 空海「綜藝種智院式」に関する私見

——私立学校の創設を繞って——

太田 次男

ただいまご紹介いただきました太田でございます。いささか歳をとりまして、本日はどんなお話ができますか、ちょっと心もとない気がいたしますが、しばらくの間ご清聴をお願いいたします。

お手元のプリントと、それから、もう一つ、私がお手書きいたしました醍醐寺にございます『性霊集』でございますが、これは只今、重文になっておりまして、そのうちのここで取り上げます所の所を写しました。この二文に順いましてお話しを申し上げます。

最初に、平安時代における代表的な仏家二人の教育的な文章を列べました。

最澄「山家学生式」

弘仁九年（八一八）五月十三日 天台法華宗年分学生式一首

同年八月二十七日

勸奨天台宗年分学生式

同十年三月十五日

天台法華宗年分度者回小向大式

〔天台・初度二名（大同元年（八〇六））〕

空海「綜藝種智院式」（天長五年（八二八）執筆）

〔弘仁十四年（八二三）東寺、空海に贈らる。承和二年（八三五・空海没年）真言宗年分度者、初度三名〕  
申すまでもなく、一つは最澄の「山家学生式」で、このほうはその名はかなりよく一般に知られております。

もう一つは空海の「綜藝種智院式」で、この方はどういうものか、あまり一般に名前には知られておりません。この二人は奇しくも同じときに、中国に遣唐使船に乗りまして入唐致しました。これは延暦二十三年（八〇四）のことです。二人の船はばらばらに中国に漂着しまして、最澄のほうは着きましてからすぐ天台山上りまして、多くの所で天台や密教の勉強をいたしまして、九カ月後に日本に帰って参ります。それから、天台宗の興隆に非常に努力いたしました。

空海のほうは、南中国の福州の辺に着きまして、そこから遣唐大使と一緒に長安に参りまして、当時世界最大の都市である長安の都の文化にも非常な影響を受けることになります。もちろん、真言密教に関する奥義をそのときの非常に優れた僧侶の恵果から受けまして戻って参ります。

この当時、寺院では毎年何人かずつ僧侶にするという制度（年分度者の制）がございました。そういう制度はもともと旧仏教のほうから起こりましたが、最澄も大同元年からこれに加わります。

「山家学生式」というのは、その際の三つの、若い僧侶に対する教育的信条が載せられたものでありまして、一つ目は、普通六条式、二つ目が、八条式、三つ目が、四条式と言われるとおりです。最澄という人は天台宗を確立するという事で非常に熱心でございまして、そのために特に三番目の天台法華宗年分度者回小向大式というのは、これは

小乗戒を巡らして大乘戒に向かわせるという趣旨のものでございまして、その為に旧仏教の人たちと大論争になるというようなこともありまして。最澄はそのほかにも、宗旨上のことでいろいろ論争するというようなことがありましたが、空海は、後ほど申しますように、そういうことが比較的少なかったのでございます。また、真言宗の年分度者は初度は空海の没年というように、遅れております。

さて、空海と申しますと、この人は、今でいう私立学校の最初の設立者だということを一般に誰でも知っております、これはほとんど定着していると見てよろしいかと思えます。それではその設立の根拠になるものは何かと申しますと、ただ一つ、「綜藝種智院式」があるだけなのです。式というのはご存じのように法則とか、古訓では「のり」とありまして、いまでいえば、学則というようなものがございます。「綜藝種智院式」というものがあつた、だから「綜藝種智院」という学校もできていたんだというふうに言われているわけでございます。

ところで、私はその「綜藝種智院式」の文を丁寧に読んでみましたが、この式の文だけで果たして「綜藝種智院」という学校ができたと言えるだろうかという疑問を懐くようになりました。ほかに、この「種智院」ができたという根拠になる有力な資料があればともかく、ただ、この「綜藝種智院式」のみが唯一の資料だという現状では、これは問題にならざるを得ません。幸い、この講演会の催しは、「書物と日本仏教」というのが基本のテーマでございますので、私流に、仏教の書物というものは一仏教ばかりではありませんが、これを本文上から徹底的に検討した上で使わなければ危ないことがあるという立場から、「綜藝種智院式」並びにそれが収められております『性靈集』と、この二つを先ず検討するということで、きょうのお話を進めたいと思います。

「綜藝種智院式」という一文は、もちろん研究者の間ではよく知られておりまして、その研究者もたくさんおられ

るわけで、ここにございますように、「論集空海と綜藝種智院式弘法大師の教育」上巻（昭和五十九年十一月刊）という一冊の本ができております。これには、戦前の論文十篇、戦後の論文十八篇というものが載っております、その中の戦前のものでしての代表作は高橋俊乘氏のもので、これは有名なものでございます。戦後のものとしては、東大の史料編纂所におられた桃裕行先生のものが最も有名で、代表的なものでございます。

（前）高橋俊乘氏（院の土地、建物を寄附した藤原三守のことを、空海が「辞納言」と誤ったことから）「院の設立が三守の大納言に任せられる以前に出来た事件であるから、院設立の後何年か経つてから式序を書いて文章による形式に整へたものでは無からうか。」

（後）桃 裕行氏「俗界に向つて華々しく開かれた所の綜藝種智院は、再び伝法会といふ僧衆のみの教育機関へととちこめられ、かくて院はその設立二十年内外にしてその姿を没して了つた」。

いずれにいたしましても、「綜藝種智院」というものが実際に設立されてずっと続いていたのだとされます。桃先生などは、創立二十年以内にしてその姿を消した、つまり、二十年近くも存続したんだと、そう書かれているわけでございます。

また、どなたでも簡単にみられるものとしては、例えば、国史大辞典の類を幾つか見ましても、いずれも「種智院式」という文の方ではなしに、「綜藝種智院」という学校そのものが項目として採られております。

それから、年表類を見ても、「綜藝種智院式」が執筆されましたのは天長五年（八二八）でございますが、この天長五年の所に「綜藝種智院」が創設されたというふうには、普通、どの年表にも書かれております。それほどにこの「綜藝種智院」は天長五年と結び付けて考えられているわけでございますが、果たしてそれでいいのだろうかと

云うのが先ず問題になります。

そこで、「綜藝種智院式」は「性霊集」の中に収められていますので、先ず、この「性霊集」の編成や本文について検討する、ということから始めます。

『性霊集』の編者は申すまでもなく弟子の真濟（八〇〇—六〇）です。もちろん空海の愛弟子ですが、お弟子さんの格といたしましては、第二番目の弟子と見てよろしく、仏教以外の外典のほうにも通じている相当の学力のあった人であると思われることができます。

書物の内題下に「西山禅念沙門真濟集」とあります。その作成年は不明ですが、空海の没年の前後とされています。『性霊集』の第一巻の最初の所に編者のかなり長い序文がございいます。その中で、「夫其詩賦哀讚之作、碑誦表書之制、所遇而作、不仮草案、纔了不競把、無由再看之」という、序文の中で、ここに取り上げるのに一番大事な個所だけをいま引きましたが、それを読んで見ますと（夫れ其の詩・賦・哀・讚の作、碑・誦・表・書の制、遇う所にして作す、草案を仮らず、纔に了るに競い把らざれば、再び之を看るに由無し）と、このようになります。これによりまして、弟子の目から見ましても師の空海という人は文筆に非常に優れた達人な人だということが、まずはじめにわかりますと同時に、特にここでいう、（纔に了るに競い把らざれば、再び之を看るに由無し）という一節は注目しなればなりません。

今までの研究者はこの箇所を別に特に問題として取り上げてはおりませんが、私はこの序文全体の中でこの箇所が最も取り上げなければならぬ中心箇所であろうと、そういうふうにして思っております。ここは当然のことながら、真濟の編者としての自分なりの表現が示されておりますが、先生、それ頂きましょう、と言うのに対して、これは駄目

だ、駄目だ、というような、両者間でのやりとりがいろいろあつたらうということが、行間から想像されるわけでございます。『性霊集』という著作集は、編者は真済でありますけれども、本質的に、主体的な編集はむしろ、やはり空海自身であるというべきでないでしょうか。つまり、これを入れるとか入れないとかいう、そういう判断が必要になつたとき、空海その人の判断に因つていると考えるべきでなからうかと思つておられます。そして、このことに関して、編集が空海の死後ではなく、生前に始まつてゐるという事実をも、頭に入れておく必要があります。

このように考えます上で、ここで、空海という人の性格を少し顧り見ますと、この人は自己に対して非常に厳しい面があることに先ず気付きます。

幾つか例を申し上げますと、例えば二十四歳のときに『三教指帰』ができますが、この書物ができましてから、それ以後、今度は先程申しました中国に留学するまでの七年間、その間のことは全くと言ってよいほどわかつておりません。つまり、仏教に関して根本的に大切なことはどれ程でも詳しく書くことを厭わなければ、そうではない、あまり大したことでないことは一切筆にしないというところがかなり顯著なわけでございます。

これは、むしろそのときだけではないに、例えば、中国に留学したときも福州から長安に行く間、途中のことなど、ほとんど何も書いたものはありません。皆様方もご存じと思いますが、司馬遼太郎が空海のことに関して名著を書いておられますが、やはり、長安に行く間のご余り何もないので、少し面白くするために、長安に入る少し手前の驪山を越える所で橋逸勢と一緒に「長恨歌」の一節を口ずさみながら通つていったと、こう書いてあるのですが、実はそのとき「長恨歌」はまだできておりませんでした、残念なことでございますが。司馬遼太郎もちよつとお遊びをしたかどうかわかりませんが、そういうこともしたいくらいに何も書いていないことがお分りになります。

中国のことに關しては、ライシャワーさんが取上げて有名になつた僧侶が円仁です。こちらは非常にたくさん資料を、旅行作家ではないかと言われるくらいに書いておりまして、ライシャワーさんも、その中にはずいぶん無駄なこともあると評しております。そういう無駄は空海には何も無いわけです。その中国滞在中の生活をみましても、例えば、大雁塔に登つたかどうかというようなことも、一切わからないというようなことでございます。

それから、今度は、日本に帰つてきて太宰府でしばらくの間上京を待てと言われていた期間が二年ばかりございましたが、その間のことも同じくほとんどわからないままの状態です。これに反して、重要なことに關しては、中国に行きましても、大使の代わりに文書を書いて、それをあちら側に提供した結果、それが非常に効果があつたということがありますが、その類の中国で書いた大事な七篇のものはすべて『性靈集』の中に載っているわけです。そういう事の軽重に対する適確な判断は見事という外はありません。

もう一つ加えますが、空海という人は相手に対していつも細心な配慮をするというようなことがございまして、前に申し上げましたように、最澄はいろんなところで旧宗派の人たちと衝突をいたしますが、空海は東大寺ほかどの宗派とも仲がよろしいのです。そういう意味では、むしろ相手方を批判することもありませんけれども、大きな対立を惹起したことは見当りません。

その一番主だった著作としては、『秘密曼荼羅十住心論』というのがありますが、この中で一番上が真言密教だと言っているのですが、これに対して際立つた反対意見も出てこなかったようで、相手に対していろいろ配慮をするということ、自分に対して極めて厳しいというこの両面がこの人には具つていたと申せましょう。

以上のことから考えますと、繰返しになりますが、先程の（纔に了るに競い把らざれば、再び之を看るに由無し）



という、先生、それ頂きますというとき、すぐにうんうんといって、できた作品を次々と渡すのではなしに、これは駄目だ、というその選択が非常に厳しかったに相違ありません。『性霊集』というのは、たしかに真済が十巻に編集いたしました。同時に、その背後に空海があります。そのほか、空海は著作の点から申しますと、先程触れました通り、『秘密曼荼羅十住心論』初めたくさんの仏教関係の著作があると同時に、皆様方もご存じのように、例えば、『文鏡秘府論』とか、それから、『篆隸万象名義』というような、わが国で最初の中国の漢字に関する辞書類もあります。『文鏡秘府論』は、中国での高度の文学論の資料が多数収められているというように、そういう仏教以外の学術書があることも忘れてはなりません。

それから、重ねて申しますが、空海の文学全集というのに当たりますが、ここで、取り上げております『性霊集』でございます。『性霊集』というのは、この人の文学全集であるといえますが、そのほかにも、『拾遺雜集』というのと『高野雜筆集』というのが、規模は大きくありませんが、これも似たようなものがございます。何れにせよ『性霊集』がやはり文学全集としては中心となっております。前にも触れましたように、大体、この種の本というものは作者が亡くなってから編集されることが多いわけでございますが、『性霊集』についていえば、これは空海が生きているなかで、弟子にできた作品を渡して、それで編集が行われたということでございます。そういったしますと、編者は確かに真済でございますが、主体性は空海その人が持っていた。これは駄目だ、これはいいという判断が常に働いて編纂がなされたことになります。

そういったしますと、これは重要なことになりましたが、『性霊集』という文集は十巻ということになっていますが、その十巻以外に、その編集過程で『性霊集』に載らなかった作品、つまり、空海が載せるのを拒んだ作がいろいろあっ

たろうということも当然考えられます。そういうふうには思わうわけでございます。

ところで、この『性靈集』にある事故が起こりました。これはいつのことかわかりませんが、十巻あつたうちの七巻以後、つまり八、九、十の三巻がいつしか亡失してしまつたのです。それで、現在は真済の編集した原『性靈集』は七巻しか残っていないということになります。そこで、次にその補いとしての「補闕抄」のことに移ります。

「補闕抄」のこと及びその編者につきましては、補闕抄第十の尾に曰く「此集第八以来零落年久、仍拾先聖美言、補三軸闕文／＼千時承暦三年（一〇七九）仲冬上旬 愚昧苾芻濟暹記」又曰く「零落年深 不知何没 本无今有 已有 還无：幸適窺得 先聖美言 祖師遺冊 為補闕文 統列篇末」と記されております。

補闕抄は仁和寺の濟暹（一〇二五—一一一五）という人がずつと後になつてこれを編集いたしました。前の文を訓みますと、補闕抄第十尾に曰く、（此の集第八以来、零落年久しく、仍て先聖の美言を拾つて、三軸の闕文を補ふ、時に承暦三年へ一〇七九）仲冬上旬、愚昧の苾芻濟暹記す）とあり、更に又曰く（零落年深くして 何にか没せるとも知らず 本无くして今有り 已に有りて還て無し：幸に適先聖の美言を 祖師の遺冊に窺ひ得て 闕文を補はんが為に 篇末に続き列ねたり）とあります。

ここで、承暦三年とは、空海が亡くなつてから二百四十四年後のことでございますが、このように遙か後になつて、三巻分にもなる遺文を集めて、そしてこれを三巻の補闕として補つて、改めて計十巻に復したわけです。それで、後補の三巻の所は今どう名付けられているかといひますと、「續遍照發揮性靈集補闕抄」第八巻、第九巻、第十巻とあつて、續遍照發揮性靈集の補闕抄という形になっております。

そこで、この補闕抄三巻の内容が、真済による原編の三巻とどう係わつてゐるかが問題になります。ところで、濟

暹は、これは原三卷の復元であるとは一言も言っていないことに先ず注意すべきです。もとあつたものを後に見つけ出して、それを拾い蒐めて、三卷として補つたというのではなしに、(本无くして今有る) というようなことで、元とは違うものが三卷に蒐められ、それが補闕抄として成立したというふう<sup>な</sup>に濟暹は述べているといえると思います。濟暹はまた、別に『弘法大師御作目録』というのをつくつておりまして、その中にも「綜藝種智院式」一卷として、ここでもこれを載録しております。これは自分が探し出したんだというような意嚮が多分に働いたのではなからうかと、推測することが可能です。

以上で、『性靈集』と『補闕抄』に関する基本的なことは終ります。

ここで、改めて「綜藝種智院式」のことに戻りますが、この式の一文が『性靈集』のどの巻に収められているかと申せば、実は濟暹が補いました補闕抄の巻十に載っているわけです。とすれば、この補闕の巻十に載っているということは、前の真濟による原七卷および亡失三卷には元来なかつたのではないかということ<sup>を</sup>、我々は注意して検討しなければならぬと思うわけでございます。つまり、ここに新たに、真濟の原十巻の中にこの式の一文が果たしてあつたのか否かという疑問が生じるわけでございます。

そこで、先ず「性靈集」の原七卷、つまり、濟暹のではなしに、真濟による原の七巻を取上げます。いま、七巻までの各巻の内容を順序に従つて挙げてみますと、次のようになります。

巻第一 詩四篇 歌(詩)二篇 興(詩)一篇 雜言二篇 詞(韻文)

巻第二 碑三篇

巻第三 表一篇 詩二篇 詩并表一篇 詩并状一篇

巻第四 表十三篇 啓（書簡）四篇 表并詩一篇 遺言一篇

巻第五 書三篇 啓四篇

巻第六 達囀一篇 願文八篇

巻第七 願文十一篇 達囀一篇

第一巻から五巻までと、六巻・七巻になりますと、内容が異なり、六巻は達囀一篇 願文八篇で、達囀というのは願文と似たようなもの。そして第七巻は、願文十一篇 達囀一篇となります。

そこでこの第七巻迄の編成を見まして感じますことは、大体、先程申しましたように、編者は外典にも通達し、当然、日本の詩文集にも詳しい人でございます。そういう書物の編集の形式というものを、ここで真済もとつたに違いない。詩とか文章とかいうものを巻頭から収めております。そして、第五巻でそういうものが一応終わっております。第六巻以後は、達囀とか願文とかの類と、それから、空海が中国の詩人と交流した、その相手方の詩を載せているというようなことも、先の序文に書いてございます。そして、第五巻を見てみますと、書三篇、啓四篇となっておりませんが、この三篇と四篇は全て空海が中国で書いたものでございます。これなどはまさしく、その分の載録を編者に求め、これで文篇は終るのだと表示しているようであり、この巻などは、先程申しましたように、編集に執筆者自身の意向が相当反映しているという事実を如実に示している個所といえましょう。詩文を収めるのがこの五巻で終わっているということが、まずここで見られるわけです。

それから、もう一つ、ここで作品作成の時間的な係わりですが、高野山大学の密教文化研究所から、これが現在では一番新しいものがございますが、『定本弘法大師全集』が刊行されておりまして、その第八巻（平成八年刊）の中

に『性靈集』が収められております。全集に載録されている作品の内容を研究所の方たちが作成時の点で検討した結果、天長六年以降（種智院式ができたのは天長五年）のものが第八巻以下に収められているということを確かめております。

そういったしますと、第七巻までだけではなく、八、九、十巻にも、つまり、最終的に『性靈集』の中に式の文が収められていたとは考えられないということになります。

とすれば、空海もその編集に深く関与したと思われる原十巻の『性靈集』中に「種智院式」は載録されてなかったと見ることが略々確認されたと言えましょう。

ここにきて、繰り返し申ししましたが、（纔に了るに競い把らざれば、再び之を見るに由無し）という一句がいろいろの形で影響を及ぼしているのではないかと、改めて、このことが頭を過ぎるのを禁じ得ません。そして、『性靈集』にこの式の一文を収めることを空海自身が拒んだのではなからうか。空海にとって主要な作品を収めた『性靈集』十巻の中になぜないのだろうか。先程も申しましたように、文学作品としては三つの書物がありますが、やはり『性靈集』が一番重要であることは確かなことです。その最も重要な文集の中に、この式の一文が入っていないということの意味をどう解すべきであらうかと、私は色々と考えたわけでございます。

ここで確かになったことは、『性靈集』ができたときには式の一文はそこにはなくて、その二百四十四年後の「補闕抄」になつて初めて、この一文が人間に出現したということは否定出来ないということです。

そこで更に話を進めまして、それでは、空海がなぜ式の一文を『性靈集』に収めさせなかったのかということをお題にしなくてはならないと思いますが、この種のことは、こうこういうわけなどというような、何か関係資料が残っ

ているなどは到底考えられません。そこでこれを解く鍵は、専ら種智院式の文自体を綿密に検討してみるということ以外にはないだろうと、私は見ております。

そこで、次に、「種智院式」という文は一体どうして書かれたのだろうか。式一文執筆の直接的な動機というものを考えてみます。これは皆様方ご存じの方も多いと思いますが、前大納言藤原三守（七八五―八四〇）が院勤めをすることになって自分の家屋敷、邸宅というものももう要らなくなった。そこで空海にこれを寄付をするということになったのです。二町余の土地、五間の屋舎、こういうものが院の建設用に寄贈されたということが、先ずございます。

中国に留学した僧侶で、中国の学校制度をみて、学校がたくさんある、これは大事なことだ、日本でもそういうことを実現したいというような意見を持った人はほかにいたでしょうか。先程も申しましたように、空海という人は仏家であると同時に、非常な優れた学者でした。ですから、学校制度というようなものにもいち早く目を向ける力を持っていたわけです。そういう人が実際に中国に行ってみて、中国にはいろいろ学校があつて、そこで誰でもが勉強ができるようになっていて、日本では大学が一つあるだけではないか。こんなことでは困るということを考えて日本に戻ってきました。それ以来、学校というものをつくる必要があるということとは、ずっと心の中では考えていたに違いないというわけでございます。

そういうときに、予てからそのことを知っていた藤原三守（この人の妹が冬嗣の夫人）がたまたま事があつて土地と家屋を寄贈した。藤原冬嗣が建てた藤原氏の学校でも一町余の土地しかない有様です。ですから、相当広い。これは空海には思いもかけない大変なことになったわけで、想像も出来ないような大変な贈り物であつたわけです。

そこで種智院式の最初の所に序文に当たる所がございますが、その所を読んでもみます。

「貧道有意濟物、竊庶幾置三教院、一言吐響、千金即應」(貧道〈空海〉物を濟ふに意有り、竊に三教院を置んことを庶幾ふ、一言響を吐くとき、千金即ち應ず)。こういうことを言つたらすぐそれに応ずる人がいた。こういうわけでございます。つまり、仏教に於ける濟物の思想と、中国留学により長安での諸学校設置の実態を見聞し、わが国でもその設置を叶えたいという長年の思いがここで思いがけず俄かに叶えられることになったのです。

「本願忽感、樹名曰綜藝種智院、試造式記曰」(本願忽に感ず、名を樹て、綜藝種智院と曰ふ、試に式を造る記に曰く)。と、こう続くわけです。土地と建物が寄付された。それに対して非常に喜び様で、一言言つたらこれにすぐ応じる者があつた、というような驚きと意外感を込めた表現をしております。ここで、「試に式を造つて」という個所をみて、やはり私は単純な言葉ではなしに、喜びいさんで、ひとつ今までの年来の希望を、試案として、一挙に吐き出そうというのが、この式の一文であろうと、そういうふうに思われます。

先程の高橋さんは、空海が三守のことを、中納言を辞したとあれば時間的に間違っていると述べていますが、空海にとつて何時も云い慣れた言葉がそのまま使われたとすることができないだろうかと私は思っております。そういう言い慣れた言葉と、それから、(試に式を造りて記して曰く)の中のこの「試」の一字。まず年来の思いを、とにかくここで一遍に吐き出したというのが、この式の一文ではなからうかと私は見ております。

つまり端的に申しますと、これから学校を造ろうという思いですが、「造ります」と確定的にいうのではなしに、「これから学校を造りたいと思います」という、未来に向つてながらはつきりした意向がここで示されたわけです。今までの人は、これを直ちに「造ります」というふうにとつて、その結果、この文章がそのまま、結局、学校ができたと文意であるというふうにとらえているわけですが、私はこれは飽迄も試案であつて、今までの希望が、一部

分、ここでパツと叶えられたので、今までの心の中にあつたものを吐き出した。その意味では、この文章全体のテンスは未来形で読むべきということも注意しなくてはなりません。漢文ではテンスを正確に捉えることは簡単には参りませんが、この文には現在形は全然ないと私はみております。

そこで、式の文の内容を順序に整理して示してみることになりますと、次のようになります。

お手元にございますもう一つの式の文章の方をお開きいただきたいと思ひます。

(資料) 續遍照発揮性靈集補闕抄卷第十。前にも触れましたが、只今、これは重文になっておりますが、事情によりこの「性靈集」は外には出せないということになっております。但し、斯道文庫が設置された年、つまり昭和三十年に醍醐寺に伺ひまして写真を撮つたものがありますので、お寺の許可を得まして、今お配りしているわけです。

この文頭の所から八行目までが一種の序文であるとみることが出来ます。

式の文といえは、前にも述べました通り、式というのは則、学則を示すわけですから、関係の内容をきちんと書くのが本来ですが、この文では、最初の所はかなり長々と寄贈された二町余の土地のことが紹介されております。こういう所に、土地を寄付されてその喜びを隠しきれない空海の姿と心の内がここにありありと見えてまいります。全体として、この式の文は固いものではなしに、喜びいさんで試案をつくつたという、そういう風情が全体に窺えるように思ひうけてございます。ですから、最初にわざわざ長々と、この寄付された土地は真にいい所だということを華麗な文章で書かざるを得なかつたわけで、それが最初の所でございます。

序の次に、今度は、順序に従つて、項目毎に述べることにします。

「毗訶方袍、偏翫仏経、槐序茂廉、空耽外書」(毗訶<sup>びか</sup>〈寺院の音写語〉の方袍<sup>ほうぼう</sup>〈僧侶〉偏<sup>ひん</sup>に仏教を翫<sup>もふそ</sup>び、槐序<sup>ばいじ</sup>の茂廉



〈大学で儒学を学ぶ人〉は空しく外書に耽る。僧侶は仏教のことだけしか知らない。大学に学んだ人は外典しか知らないというようなことを批判的に言っているわけです。こういうことは、空海以外には仲々書けないことです。

そういうことがあるので、ここで、「肆、建綜藝種智院、普蔵三教、招諸能者」(肆に、綜藝種智院を建て、普く三教を蔵めて、諸の能者を招かんとす)。三教というのは、顯教、密教、それから、儒教(外典)、この三つを指します。仏教の中の二つと、それから、儒教ということですから、それらを学べる学校をつくりたいと、一挙に年来の考えから院設立への思いへと馳せまします。

次に、院設置への第三者の疑念、問、(過去の施設は)「皆有始無終、人去跡穢」。答「多類者難竭、寡偶者易傾、今所願者、一人降恩、三公勦力、諸氏英貴、諸宗大徳、与我同志、百世成繼」

当然、院設置への第三者の疑念が生じます。これは第三者の疑念として述べられておりますが、あるいは空海の自問自答ではなからうかというふうに思っております。第三者の疑念が出てまいりまして、その問いとしては、今までそういうものをつくろうとしても、過去に於ては(皆始め有れども終り無く、人去りて跡穢れたり)というふうに、跡はうまくいかなかつたではないか。そういうことがあるのにうまくいくのかというような質問をしております。

それに対して、(類多きときは竭き難く、偶寡なきときは傾き易し、今願ふ所は、一人恩を降し、三公力を勦せ、諸氏の英貴、諸宗の大徳、我と志を同じくせば、百世までに繼ぐことを成さん)と答えておりますが、この一節というものは今後に向けての願望の表現であるといえましょう。この点でいえば、(一人恩を降し)ということから始まって、三公(朝廷の最高官)など、そういう最上層の人々をはじめとして、寺院に仏教のみではなくて、外典も教えるような学校が設置されることに対して、果して、みんなが力を合わせて協賛するだろうかというような疑念がここに

生じるわけでございます。とにかく、(今願ふ所は)というふうな、こういうふうにしてもらいたいという希望がここにありましても、その一つ一つを取り上げてみるだけで、これは実際には、なかなか難しい問題を含んでいるのではなからうかと、私は思っているわけでございます。少くとも、着手には未だ程遠い段階といえましょう。

先程、最澄にはああいふ非常に厳しいお弟子さんを鍛えるための文章ができておりますが、それでは空海にはほかに何もないのかと申しますと、ちょうど弘仁十四年(八二三)に東寺が嵯峨天皇から空海に授けられた、そのときに、五十人の僧侶を置くことが許されて、そうしてその人たちに対して、真言密教関係のこれだけの仏典を勉強するのだというリストができました。これは空海による一つの教育論といえます。これだけは真言の僧侶として必要なものとされ、普通「三学録」というふうに言われております。

そういう具体的な方向があつたわけでございますが、そういうものとはまた別に、この式の一文で述べられたものは、仏教だけのことではないわけで、空海自身にしてみれば、寧ろ当り前ともいえる一つの理想がここに示されてはおりますけれども、儒仏の併学ということが、一体どこまで理解できたらうか、まして進んで儒学をも学ぶ僧侶がどれ程いたかということになりますと、私はそれに対し疑念を持っております。

又問「国家広開庠序、勸励諸芸、霹靂之下、蚊響何益」。答、(中国の実情を述べ)「今建此一院、普濟瞳矇、不亦善哉」(国家広く庠序を開き、諸芸を勸励す、霹靂へきれの下、蚊響か何んが益かあらむ)。学校を開こうとしても、既に大学があつて、そうして諸芸を勤めている。霹靂の下、蚊の響きのような小さな小さな学校ができて、大学があるのにそんなものが要るのかというような意見が出そうだと、ということでございます。

それへの答えとして、先に申しました中国の実情が述べられています。これは(資料)種智院式で申しますと、十

九行目の所にございます。

「大唐城坊置閭塾、普教童稚、縣々開鄉学広導青衿、是故才子滿城藝士盈国、今是華城但有一大学無有閭塾、是故、貧賤子弟無所問津、遠坊好事往還多疲」(大唐の城には坊々に閭塾を置て普く童稚を教へ、縣々に郷学を開て広く青衿を導く、是の故に才子城に滿て藝士国に盈てり、今是の華城(京都)には但一つの大学のみ有りて閭塾有こと無し、是の故に、貧賤の子弟は津を問ふに所無し、遠坊の好事は往還するに疲るること多し。)

中国での実地見聞のことが述べられ、長安には多くの学校があるということがここにかかれております。そういうことで、中国の実情との比較の上で「今建此一院」を(今、此の一院を建つ)と読んでしまうと、もうできていることになりかねませんが、漢文の読み方というのはテンスを現在形で読むか未来形にするか、これはなかなか難しい点がございます。ここでは私は、(今此の一院を建てんとす)と読むことにしております。(今此の一院を建つ)と言つてしまえば、なるほどできたということにもなりますが、文脈から申しましては、どうしても、これは未来形ですか(此の一院を建てんとす)とし、そして(普く瞳矇を濟はむとす、亦善からざらんや)となります。

「瞳矇」(どうもう)という字をここに引きましたが、これはさきに挙げました高野山大学刊の全集で使われている本の文字でして、これは版本に拠つた文字でして、これは明らかに間違いでございます。(瞳矇を濟ふ)とあれば、これは目偏が二字ともないものでないといけません。私は、いま、版本と写本とで本文の比較をしておりますが、醍醐寺の写本のほうは明らかにこれは児童の「童」と、それから、啓蒙の「蒙」にしております。この二字になっておりますが、版本の方は二字とも目偏が付いていて、これでは意味がとれません。そう致しますと、(普く童蒙を濟はむとす、亦善からざらんや)と言つておりました、そういうふうになつたらいいでしょうと、ここでも未来に対する

願望として表現されております。

その次に、本文から申しますとちようど二十四行目から先で、これより前のところ、つまり二十三行目までは序文の延長のような内容になっております。実際に式というものの実内容らしいものは、ここから先になるわけです。

招師章 「一、道人伝授事、顕密二教僧意楽、兼通外書、任住俗士」(一、道人伝授〈授、写本作受、是〉の事、顕密二教は僧の意楽なり、兼て外書に通ぜんとならば、住俗の士に任すべし)「一、俗博士教授事、若道人意楽外典者、茂士孝廉随宜伝授」(一、俗の博士教授の事、若し道人意に外典を樂はゞ、茂士孝廉宜しきに随つて伝授せよ)「一、師資糧食事、欲弘其道、必須飯其人」(一、師資の糧食の事、其の道を弘くせむと欲はば、必ず須らく其の人に飯すべし)

この個所は次の三つの句からなり、「一、道人伝授事」「一、俗博士教授事」「一、師資糧食事」とあります。先生の事と、そういう学校の先生と受講生には食に不自由させてはならないというようなことも書いてあります。

空海の院創設への理想が最も明確に具体的に示され、式と名づける文に相応しい個所といえます。その一は、(道人伝授の事「授」は「受」に改むべし)。道人というのは仏教の僧侶ということです。(顕密二教は僧の意楽なり)。顕密二教は僧としてやるのは当たり前のこと。(兼て外書に通ぜんとならば)、空海はこういう僧の出現を願っていたといえましょう。(住俗の士に任すべし)。住俗の教師が院に来ることを期待しております。

その二は、(俗博士の教授の事)。似たようなことが書いてありますが、(若し道人意に外典を樂はゞ)、前の道人よりもっと外典にも精通する人を期待しております。ここでは博士が教師になります。

二の終りの所、三十五行目に主として若者を対象とする一節があります。

「若有青衿黄口、志学文書、絳帳先生、心住慈悲思存忠孝、不論貴賤、不看貧富、隨宜提撕誨人、不倦、三界吾子大覺師吼、四海兄弟將聖美談、不可不仰」

ここは非常に大事な所かと思えます。(若し青衿黄口(きむわうこう)《若者》の文書を志学せば、絳帳先生(きやうちやうせいしやう)《教える先生》心慈悲に住し、思ひ忠孝を存し、貴賤を論ぜず、貧富を看みず、宜しき(よろ)きに随て提撕(ていせい)して、人を誨(をさ)ふことに倦まざれ、三界は吾が子といふは大覺の師吼なり、四海は兄弟といふは將聖の美談なり、仰がずばある可らず)。

僧侶の中で外典をも学びたいとする者と、ここに述べられているように、若い俗人や好学の下層の人に対しても学校を開かなくてはならないようなことが、空海の学校設置の眼目であったことが明に読みとれます。

そして最後は、(師資の糧食の事)で結ばれております。師資に必ず飯すべしと云っていることが、どの程度の社会性を含んでいるのか、やや計り難い点もありますが、空海の熱意は理解出来ましょう。以上、種智院の文を全体として読んでみましたが、「招師章」以下が式という文章に内容的にも対応する個所といえましょう。但しその具体性はまた稀薄で、学校設立の準備期間でいえば、まだ極く早期という外はありませんまい。確かに、空海の理想はなるほど示されていますけれども、果たしてこれで学校にやってくる人がどれだけあるだろうかということは、これは非常に問題が多いのではなからうかという気がいたします。そして、例えば童蒙への学問一つとっても、式の文としての具体性など殆ど何もないというようなこともありますので、私は全体を読んで見まして、この式の一文は、この比較的具体性のある、師を招くの章をも含めまして、試みにひとつ案をつくってみたということ、これでやりますという段階のものではなしに、まだ、願望の段階での文章ではなからうかというふうに考えております。

そして私は次のようなことをも考えております。即ち、院に関し実際に創設されるような時期が到来したとするな

らば、空海ほどの人とすれば、当然、この、元のままの式の文には満足せず、それに加筆、或いは訂正等を加えるか、或いは全く新しく、創建に向けての力の籠もった新しい式の一文を執筆したに相違ないということです。空海程の文筆家してみれば、原作の式の一文などは『性霊集』に収録するに値しない一試案であつたに相違なく、採録を拒否するのは寧ろ当然であつたのではないでしようか。

私が式の文全体を読んでみました結論としては、あくまでもこれは広い土地をもらつて喜びの余り、今まで心の中に思っていたことがいっぺんに吐き出されたというものであつて、これが直ちに学校の設立に結び付けられるなどということはとてもできないと見ております。

ここでもう一つ、類似の文について触れて置きます。これも同じく「補闕抄」の巻十に載っているのですが、恐らく原『性霊集』には採録されずに、補闕抄に収められた「答叡山澄法師求理趣経書一首」（叡山澄法師の理趣経を求むるに答ふるの書一首）のことです。つまり、空海が中国から太宰府に戻つたときに持ち帰つた書物を全部リストをつくりまして、国家の留学生ですから、当然、これは朝廷に差し出さなくてはならないものです。それを出したわけですが、それを逸早く最澄が見まして、驚嘆してこれをきれいに清書したものを常に離さず持っていたのです。長いこと、それは空海の自筆本だと言われていたのですが、実はこれは最澄のものでしたのです。最澄が空海を持ち帰つた膨大な仏書の全リストを持っていたのです。そして自分が見たいもの―ある意味で最澄は空海の真言密教に関しては弟子であるわけですから、空海が上京した直後から、そのリストに従つてその著録の本を借りてこれを写すという作業をしております。空海もこれを黙認して、その都度貸していたわけですが、ある折になつて、やはり真言密教とは本だけではないという趣旨の手紙を書いて断りました。それは『理趣経』をまた貸してほしいというのに対

する返事としてです。これは弘仁四年のことですから、空海としてはまだ四十歳の、若いときです。

皆さんよくご存じの「風信帖」というのは、このときの前の年に書かれたもので、これは最澄と空海とがまだ仲が良く、一緒に新仏教を盛んにしようという一面もあつたわけです。その翌年にこの『理趣釈経』事件です。そして、その返書がやはり「補闕抄」の巻十に収められているのです。空海という人はこの種の文を麗々しく公開するなどということに対しては、非常に厳しく制限するところがありまして、こちらのほうが最澄より偉いんだと誇るなどということは全くない人ですから、これも入れるなど外した部類の一つであつたと思われまふ。

これらのことをも考えに入れて、『性靈集』の中に式の一文がなかつたということは、本当に学校をつくれるようになったら、それに相応しい式を書き直すつもりでしたらう。そのくらいのは空海ならばすぐできるわけです。ところで、先程の研究者の書かれたものの中には、学校が開校されたときに、この式の文を校門の前に張つたらうということを書いてある人がありますが、これはどういふものでしょうか。式の文で即学校開設というほどに、二つのことにそれ程の関連性は認められないと私は思っております。

そこで、それでは私が一人でこんなことを言うのではなく、何かほかにもう少し有力な資料がないかということ、次の所になります。

それに該当するとみてよろしいのが『東宝記』に収められております。東寺の宝物だとか資料を集めた一種の資料集で、東寺の果宝(こくほう)(一三〇六一六二)が編纂したものです。初稿は文和元年(一三五二)で、その第六巻の法宝下の所にこういう一文がございます。

「一 伝法会／慈尊院興然阿闍梨記云承和十四季(八四七)實惠僧都於東寺伝法会始之其料物沽却種智院得寺辺水

田矣云々」

東寺で伝法会が行われたというわけです。その伝法会について（慈尊院の興然阿闍梨記に云ふ承和十四季へ八四七）のこと、その時、實惠（七八六―八四七）―前に真済のことを空海の弟子の二番目だということを申しましたが、その第一番目というのがこの人、「じつえ」と讀まないで普通「じちえ」と読んでおります―のことに關して、（實惠僧都東寺に於て伝法会之を始むと、其の料物〈伝法会を始めるその費用〉種智院を沽却して寺辺の水田を得たり云々）とあります。学校用に寄附された土地と建物を売って、それで田畑を得た。そこから上がる収入によって、この伝法会を永く開催するため、その費用に当てたわけです。

つまり、学校そのものに関する記事は何もないのですが、学校用に当てられるべき土地と建物を売ったということだけははっきり出ております。この資料は研究者の方のどなたも引用しているのですが、これを、結局何年かたつて学校が駄目になったから売ったんだと、そういうふうに解しているわけです。ところが、實惠が種智院を沽却して水田等を取得する為の民部省への許可の願文に対し、それを認めた同省の――つまり、この当時寺院が土地を持つということに対しては民部省の許可が要った。そこで、この土地を得るに当たつては實惠が願文を書いたということですから、<sup>省符</sup>省符があるのです。その中に實惠が書いた願文の一節が引かれています。

そこで、それには何とあるか、それを引きますと、「先師故大僧都空海大法師、私建一一譽名曰綜藝院、將以設經史、而備教業配田園而充支用、宿心未畢、人化時遷、功業所期、触方難濟、弟子等商量、沽却彼院、買取件田云々」（先師故大僧都空海大法師 私にわがし一こ譽を建てむとし名づけて綜藝院と曰ふ、將に以て經史〈原文「史」に誤る、今改む〉を設けて教業に備え田園を配して支用に充てむとす）。ここでも私は（建て）とは読みません。それに（將に）とい



う言葉がはつきり出ているのも要注意です。

その次が非常に大事な言葉で、(宿心未だ)この当時(未だ)というのはただ否定の「不」と同じような、(宿心畢らず)でもどちらでもいいかと思えます。つまり、(宿心)、学校を建てたいという永年の願いが、(畢らず)とあるわけです。

皆様方、「能事畢る」という言葉をお使いになるかも知れませんが、これはもともと易经の中にある言葉です。能事、やりたいことは全部終わった。この「畢」という言葉は残らず終わるという意味なので、(宿心未だ畢らず)ということは、端的にいえば、学校は結局できなかつたんだという解釈になります。これまでの研究者の方々もこの一文は、多くの皆さんが引いておられるのですが、何かはつきりしないままになっております。(宿心未だ畢らざるに、人化し時遷る、功業の期する所へこの学校をもう一度何とかしたい)、方に触れ、な濟し難く(濟というのは古い辞書だと成すという意味もあります)弟子等商量して、彼の院を沽却し、件の田を買い取りぬ云々)。こういうことになります。

そして、私は(宿心未だ畢らず)、これが学校ができなかつたということを示す最も貴重な一句ではなからうかというふうにしてあります。實惠は民部省へ提出する書類なもので、事実を隠さずにこのことを述べざるを得ない。そういうことで、創設出来なかつたとはつきり明記したといえましよう。

ところで、これに関連したもう一文があるので、その次をご覧ください。同じく『東宝記』第六巻法室下の「伝法会表白 東寺」という一文がありまして、「維承和十四年孟夏之初朔三日、所以奉行伝法会者……」に始まって、次で「大臣捨宅和尚稱徳、師檀合契、宛如龍正、宿心既畢和尚奄化、院建寺外修治難統、門徒相測売却此院」(維承和十四

年孟夏の初朔三日、伝法会を奉行せんとする所以の者は（大臣宅を捨て和尚徳を稱す、師檀合契すること宛かも龍正の如し、宿心既に畢りて和尚奄化す）となつております。和尚は亡くなつた。宿心既に畢る、ここでは宿心が完成した、つまり学校は創設されたとはつきり書いてあります。こういう文章が、これは前の實惠のもの二年後の事なのです。わずか二年の後に「宿心畢」の三字が否定表現から肯定表現に改められています。これこそ、東寺の本音といえましょう。このようにして、謂わば一種の綜藝種智院設置伝説が生まれ、設立はされたが修治し難く、これを沽却したとして人々を納得させたわけです。

そのほか、資料のなかには、藤原三守の名ではなしに藤原冬嗣に変えられている個所が目につきます。

『東宝記』といえは非常に優れた資料集ですが、そういうものに、もし種智院が実際に設置されていたとすれば、当然、ほかにも、院に関する何か資料が記載されてもよさそうなものなのに、それは皆無で、院の売却の記事だけが載っているというのは希代なことと云う外はありません。

もう一つ加えます。これは学校と空海を考える上に非常に大事なことなのですが、種智院式並びに院に関する従来多くの論文は、前にも触れましたが、式の文執筆のとき天長五年（八二八）を院設立の時期と見做しますが、空海自身に関していえば、それから三年後の八年六月十四日、病により大僧都を辞すべく「奏上」を書き「伏して乞ふ、永く所職を解いて常に無累に遊ばむ」とあります。これは許されませんでした。翌年、高野山に帰ることができたということなのです。

としますと、学校ができていたとすれば、その三年目、最も大事な時期に、空海に学校経営者としての姿が全くみられません。その頃、自分は高野に帰ります、とこう言っているのです。

最後に、空海の数ある伝記類に種智院のことが何か載っているのか、このことも点検してみました。まず第一番目に、『大僧都空海伝』。つまり『続日本後紀』の卒伝を見ますと、ここでも「天長七年転大僧都、自在終焉之志、隠居紀伊国金剛峯寺」（天長七年大僧都に転ず、自から終焉の志在りて、紀伊国金剛峯寺に隠居す）。これだけで外に記事は何もございません。

『性霊集』の作者の真済も、それから、「補闕抄」をつくった済暹にも幾つか空海の伝記がありますが、それをみましても、院のことも、式の話も全く出てまいりません<sup>1)</sup>。

それから、ほかの人がしなかった外典のことも勉強するという学校のこととすれば、博士家の人の空海伝には、当然何か触られてもよさそうで、たまたま大江匡房と、それから、藤原敦光が伝記を書いております。藤原敦光（一〇六三—一四四）は特に『三教指帰』の非常に詳しい注もつくっております。そういうふうには空海とは縁の深い敦光ですが、大江匡房も敦光ともに伝記には何も書いておりません。

数多くの伝記類の総てに何もないなかで、ただ、醍醐寺金剛王院の聖賢（一〇八三—一四七）が「高野大師御伝」（二巻、元永元年（一一一八））の中で、天長五年の項目に「綜藝種智院式」という記事があります。天長五年に「綜藝種智院式」という文が出来たらしい。これは『性霊集』にあると注記しています。『性霊集』の「補闕抄」により、初めて式の文の存在そのものを知った一種の驚きがここに記されているようにみえます。

もう一つは、東寺杲宝の弟子の賢宝（一一三三—九九）による『弘法大師行状要集』（六巻、応安十一年）ですが、これは『東宝記』の記事とほとんど同じ内容になっております。

空海の伝記は極めて多く、それを集めたものが単行本にして十冊以上になっております。その中にはこの人ならと

思う人の作もありますが、どれを見ましても学校のことには全く触れていないということが確かめられました。

以上、綜藝種智院の設置を繞つて可能な範囲で資料に當つてみましたが、結局、種智院という学校は設置されなかつたというのが私の結論といえます。

それから、山形の上杉神社に弘法大師の書かれた式の一文があると、私も以前からその名は聞いておりましたので、先年これを見に参りまして、やはりその筆、空海の筆とは大分違つていふふうな見解を持ちました。

今回の講演の共通のテーマは「書物と日本仏教」ということで、私は、書物という意味を、当方流に批判的に十分検討してから書物というものは使わなければ危ないことがあるということから、その立場で関係資料を検討してみました。その結果、綜藝種智院の創建自体というものは認めることができなかつたということでございます。<sup>(2)</sup>ただ、これだけでは何か物足りないものが残ります。それと同時に私が感じましたことは、空海という仏家がこれを書いたということの教育的な理想の高さというものを我々は深く感得しなければならぬということです。結局、学校はできなかつたけれども、学校をつくりたいという、その理想は、当時、非常に高いものがあつたということは忘れてはならない。空海は日本文化史上の輝ける星であることは申すまでもないとの一言を以て、本講を終ることに致します。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(1) 本文に挙げた人々による伝記類を挙げれば次の通り。

真濟『空海僧都伝』(一卷、承和二年) 濟暹『第八祖弘法大師略伝』(一卷、承暦頃。他に三著あり) 大江匡房『弘法大師伝』(一卷、出本朝神仙伝。寛治嘉保頃。他に『大師略年譜』あり) 藤原敦光『弘法大師行化記』(二巻)。

(2) 私は曾て「大法輪」誌(六二巻七号・平成七年七月)に『空海の「綜藝種智院式」を読む』という一文を登載した。趣旨は今回のものと大きく異なるところは無いが、資料や論旨の立て方などで若干、工夫を加えた。

(補注)

『東宝記』の資料を扱っている頃、これは「東寺文書」に遡らねばと思つたが、その時間がなかつた。十一月八日の講演当日、来聴者のお一人、慶應義塾大学の名誉教授で長友の志水正司氏と終了後話していると、果たせるかなこの事が話題になり、翌日『平安遺文』(〇七七民部省符案<sup>書無号</sup>東寺文)を中心に多くの史料が届けられた。その中には竹内理三氏の「講座日本荘園史」第十三講「官省符荘と国免荘」(『日本歴史』一一九(昭和三三・五))も含まれていた。この中では本文に引いた承和十二年九月十日の民部省符のことが詳細に述べられている。今回はこの問題に深く入ることは差しひかえるが、『東宝記』の記事には、遡って当時の史料の裏付けがあることだけはここに示された。興味ある方は『平安遺文』を参照されたい。終わりに志水正司氏に謝意を表す。